

令和元年度 事業報告

改正社会福祉法に基づき、順次規程類の見直しを行ってきたが、令和元年度は、法人管理体制の有効性・効率性を高めるため、協会役職員の「職務権限」及び「決裁権限」を明確にして、職務執行の適正性を確保するための定款細則等の改正を行った。

また、介護職員の採用・定着を促進するため処遇改善を行い、数年来改善を行ってきた保育所・母子生活支援施設職員の処遇改善との整合性を図るため、職位・職責に応じた統一的な給与体系の見直しを行った。

令和元年度における法人及び施設の運営全般については、高齢者施設で依然として厳しい収支状況が続いていることを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

なお、令和 2 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症への対応については、衛生管理等の感染防止対策を徹底しつつ事業の継続に取り組んだ。

1. 規則・規程の改正等

(1) 定款変更

区市の事業として行っている「保育所の一時預かり事業」が令和元年度から国制度での実施となった。要件を満たすため一時預かり事業を第 2 種社会福祉事業とする定款の変更を行った。(理事会承認 11 月 6 日、評議員会承認 11 月 20 日、令和 2 年 2 月 10 日付認可)

(2) 「定款細則」の改正及び「文書処理及び公印管理規程」の制定

協会役職員の決裁権限等を明確にして、職務執行の適正性を確保し、管理体制の有効性・効率性を高めるため、定款細則を改正するとともに文書処理及び公印管理規程を制定した。

① 定款細則においては、理事会が承認する「理事長専決事項」及び「理事長専決事項の中で施設長が受任する事項」について整理を行った。

また、理事会または評議員会で、理事または評議員が議案において特別の利害関係を有する場合はあらかじめ申し出なければならない、と規定した。

(社会福祉法第 45 条の 9 第 8 項、同 45 条の 14 第 5 項)

② 文書処理及び公印管理規程において、理事長専決権の範疇での日常業務における常務理事の決裁権について整理を行った。

また、この文書処理及び公印管理規程の制定に伴い処務規程（昭和 58 年 4 月 1 日）を廃止した。（理事会承認 6 月 13 日、評議員会承認 6 月 28 日、6 月 28 日施行）

(3) 役員・評議員等報酬規程の改正

理事長及び常務理事の勤務形態を具体的に表記するため改正を行った。（理事会承認 6 月 13 日、評議員会承認 6 月 28 日、令和元年 6 月 28 日施行）

また、常務理事の報酬の見直しを行った。（理事会承認 11 月 6 日、評議員会承認 11 月 20 日、令和元年 10 月 1 日適用）

(4) 職員給与規程の改正

ここ数年来施設職員の処遇改善やキャリアパス制度の導入による新たな役職を設けたことを踏まえ、これら役職の職位等に応じた統一的な級別基準職位表を整備し給与体系の見直しを行った。

また、将来的にバランスのよい職員構成を目指すため、前歴換算基準の一部見直しを行った。（理事会承認 3 月 18 日、評議員会承認 3 月 27 日、令和 2 年 4 月 1 日施行）

① 級別基準職位表により、職位・職責に応じた昇格基準を定めた。

② 前歴換算の見直しについて以下により定めた。

㊦ 従来の前歴換算においては、他施設の経験年数に上限を設けず 10 割換算としていたが、若手職員の採用に重点を置くこととするため、12 年までの経験を 10 割とし、以下 12 年を超え 20 年まではその 7 割、20 年を超える経験についてはその 3 割とした。

㊧ 資格者の人材確保のため機能訓練指導員、栄養士、調理員について前歴換算率の改善を行った。

(5) パワーハラスメント防止規程の制定及びセクシャルハラスメント防止規程・職員就業規則・パートタイマー就業規則の改正

労働施策総合推進法の改正により、パワーハラスメント防止が事業主の義務となったことを受け、職員が順守すべき事項及び雇用管理上の措置について定めた。

また、セクシャルハラスメント防止規程については、勤務場所を広範囲に捉えるため、勤務場所の定義の見直しを行った。

職員就業規則及びパートタイマー就業規則については、パワーハラスメント

防止規程を新たに服務規律に挿入する改正を行った。(理事会承認 3 月 18 日、評議員会承認 3 月 27 日、令和 2 年 4 月 1 日施行)

(6) 八王子隣保館保育園運営規程の改正

「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」により、令和元年 10 月 1 日から保育所、幼稚園等を利用する 3 歳から 5 歳児の利用料が無料となった。これまで保護者は給食費を含む利用(保育)料を各区市に納めてたが、保育料が無料となったため、八王子市においては、同市による給食費の徴収を取り止め、各園が保護者から給食費を徴収するよう指導があった。

このため、令和元年 10 月 1 日からの給食費の実費徴収に係る八王子隣保館保育園運営規程の改正を行った。(理事会承認 11 月 6 日、評議員会承認 11 月 20 日、令和元年 10 月 1 日適用)

(7) 高齢者施設の運営規程の改正

令和元年度介護報酬改正に伴う高齢者施設の運営規程の料金表等の改正を行った。(理事会承認 6 月 11 日、評議員会承認 6 月 27 日、令和元年 10 月 1 日適用)

(8) 保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱の改正

令和元年度の保育士等処遇改善加算及び東京都キャリアアップ補助金の増額に伴い、保育所における処遇改善基礎手当額を改正した。(理事会承認 3 月 18 日、評議員会承認 3 月 27 日、平成 31 年 4 月 1 日適用)

(9) 高齢者施設等処遇改善手当支給要綱の制定

令和元年 10 月 1 日から介護報酬に新設された「介護職員等特定処遇改善加算」に基づき、介護職員等の処遇改善を図るため高齢者施設等処遇改善手当支給要綱を制定した。

特定加算のねらいの一つとして、勤続 10 年以上の介護職員の年収 440 万円以上を確保することが挙げられているが、当協会の現給与制度は既にこれを満たしている状況にあることから、高齢者施設の健全経営のため喫緊の課題である若手職員の人材確保を図ることとした。このため、基本手当のほかに、概ね 30 歳までの採用者への優遇策として初任給調整手当を創設した。(理事会承認 11 月 6 日、評議員会承認 11 月 20 日、令和元年 10 月 1 日適用)

(10) 保育所宿舍貸与事業要綱の制定

保育士の働きやすい環境を整備する施策として、国及び自治体により制度化

された「保育士宿舍借り上げ支援事業補助金」に基づき、保育所宿舍貸与事業要綱を制定した。（理事会承認 3 月 18 日、評議員会承認 3 月 27 日、令和 2 年 4 月 1 日施行）

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 通知等に基づく対応

厚労省通知「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」（令和 2 年 2 月 13 日）、「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」（令和 2 年 2 月 23 日）等に基づき各施設において対応した。

① 全体

手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、通常の施設内の消毒等を徹底する。

② 職員

発熱や体調不調がある場合は出勤せず自宅で療養する。

③ 利用者

保育所園児については、登園前に検温し 37.5 度以上ある場合は登園しない。

デイサービス利用者については、迎え前に検温し 37.5 度以上ある場合は利用しない。

④ 特養、母子生活支援施設

家族等の面会中止（やむを得ない事情がある場合を除く）。

⑤ 外出（交通機関を利用する）行事の中止

保育所での卒園遠足や母子生活支援施設でのスキー教室等の中止

⑥ 保育所卒園式

規模を縮小し換気を行う等により実施

(2) 当協会での対応

① 職員が発熱や体調不調である場合は出勤せず自宅で療養することとし、特別休暇の取り扱いとした（2 月 25 日から）。

② 小学校等の臨時休業に伴い保護者（職員）が休暇を取得せざるを得ない場合について、特別休暇（時間休を含む）の取り扱いとした（3 月 2 日から）。

3. 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指摘）への対応

赤羽北さくら荘に対する東京都の実地検査に係る文書指摘（身体拘束等廃止未実施減算、平成31年3月18日付）後、東京都への照会等を踏まえ、9月の理事会決議を経て、次の理由により受託できない旨東京都に回答した。

（理由）

「今回のような基準改正について、事業所の注意を喚起するための行政からの特別な措置が講ぜられていない状況の下で、不知のため生じた未実施に対して、少なくとも介護報酬の1割を3か月間減算するという大きな負担を課す措置は、制裁として著しく均衡を失するものであると考える。」

その後、令和2年1月に、東京都のさらなる監査が行われ、その結果、同年2月27日付で、身体拘束適正化委員会が未実施であることの指摘に加え、身体拘束に関する職員の認識が不適切との指摘がなされ、再度、介護報酬減算実施の指導を受けた。

これを受け、今回、減算の範囲が具体的に示されたこと等を総合的に勘案し、3月11日付で減算指摘に応じる旨の回答を行った。

経緯

	東京都検査（監査）と指導	当協会の対応
①	平成30年8月30日 赤羽北さくら荘への実地検査	
	平成31年3月18日 実地検査結果通知（福祉保健局長） ・身体拘束廃止未実施減算を行うこと	東京都に改正内容の周知等について照会 令和元年9月21日第3回理事会を経て、9月25日付回答 ・身体拘束廃止未実施減算の適用は受諾できません
②	令和元年10月2日 行政指導（保健福祉局監査指導部指導第一課長） ・身体拘束廃止未実施減算を行うこと	令和元年10月15日 回答 ・身体拘束廃止未実施減算の適用は受諾できません
③	令和2年1月30日 赤羽北さくら荘への監査実施 ・適正化委員会実施状況	

<ul style="list-style-type: none"> ・適正化委員会検討内容 	
令和2年2月27日 監査結果通知（福祉保健局長） <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止未実施減算を行うこと （減算対象期間：平成30年9月～12月） ・身体拘束等について全職員が正しい共通認識を持つこと 	令和2年3月11日 回答 <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止未実施減算を行います。（減算総額 13,728,184 円） ・全職員が身体拘束等について正しい認識を共有できるよう取り組みます。

4. 高齢者施設の収支状況

平成24年以降収支状況が厳しくなっている高齢者施設は、各施設とも目標稼働率を設定し、稼働率の向上・改善に努めた。

(1) 特別養護老人ホーム長寿園については、昨年に引き続き稼働率が95%台を維持したことから、事業活動収支差額は黒字となった。

また、赤羽北さくら荘については、元年度の稼働率が93%台と前年度に比し10ポイント改善されたことから、借入金返済を含めるとなお厳しい収支状況であるが、単年度の事業収支としてはバランスの取れる状況となった。

長寿園の入退所状況（定員80名）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月初登録者数	79	80	79	80	80	79	78	78	77	78	79	79	946
当月入所者数	1		1			1	1	1	2	1	1	1	10
当月退所者数	0	1			1	2	1	2	1		1	2	11
月初入院者数	2	3	4	1	3	4	3	6	0	3	2	1	-
当月入院者数	3	6	1	3	5	2	6	0	3	1	1	4	-
当月退院者数	2	5	4	1	4	3	3	6	0	2	2	3	-
延利用日数	2,342	2,334	2,326	2,430	2,364	2,272	2,300	2,239	2,364	2,356	2,251	2,346	27,924
稼働率	97.6%	94.1%	96.9%	98.0%	95.3%	94.7%	92.7%	93.3%	95.3%	95.0%	97.0%	94.6%	95.4%

	年間稼働率	月初登録者数の平均
元年度	95.4%	78.8人
30年度	95.0%	78.7人
29年度	90.2%	76.0人
28年度	90.5%	77.0人

赤羽北さくら荘の入退所状況（定員 148 名）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月初登録者数	144	140	142	146	143	137	141	144	144	141	140	139	1,701
当月入所者数	1	4	6	2	0	4	4	1	2	4	2	5	35
当月退所者数	5	2	2	5	6	0	1	1	5	5	3	4	39
月初入院者数	4	3	3	7	5	3	1	1	4	3	3	4	-
当月入院者数	7	3	6	10	5	1	2	6	4	3	5	3	-
当月退院者数	8	3	2	12	7	3	2	3	5	3	4	7	-
延利用日数	4,134	4,306	4,242	4,251	4,213	4,147	4,409	4,242	4,315	4,260	3,940	4,254	50,713
稼働率	93.1%	93.9%	95.5%	92.7%	91.8%	93.4%	96.1%	95.5%	94.0%	92.9%	91.8%	92.7%	93.6%

	年間稼働率	月初登録者数の平均
元年度	93.6%	141.8 人
30 年度	82.7%	121.0 人
29 年度	69.3%	105.5 人

赤字が続いているデイサービス（赤羽北さくら荘、東日暮里サービスセンター、サービスセンター長沼）については、プログラムの充実等サービスの質の向上に努め、利用者から好評価を得ることにより新規利用者の獲得を目指した。

また、近隣居宅介護支援事業所等に対し、広報誌の配布や空き情報の提供等の PR 活動を行うなどにより稼働率向上に努めたが、周辺事業所との競合等により厳しい収支状況が続く結果となった。

（本年度のデイサービス稼働状況）

さくら荘 デイ 定員 35

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	642	652	597	646	649	588	605	625	587	574	595	591	7,351
営業日数	26	27	25	27	27	25	26	26	24	24	25	26	308
稼働率	70.5%	69.0%	68.2%	68.4%	68.7%	67.2%	66.5%	68.7%	69.9%	68.3%	68.0%	64.9%	68.2%

さくら荘 認知症型デイ 定員 12

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	126	106	126	132	131	106	104	101	96	87	83	108	1,306
稼働率	40.4%	32.7%	42.0%	40.7%	40.4%	35.3%	33.3%	32.4%	33.3%	30.2%	27.7%	34.6%	35.3%

東日暮里 デイ 定員 40

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	540	515	558	582	580	544	598	595	541	542	574	557	6,726
営業日数	25	24	25	27	27	24	26	25	24	24	25	26	302
稼働率	54.0%	53.6%	55.8%	53.9%	53.7%	56.7%	57.5%	59.5%	56.4%	56.5%	57.4%	53.6%	55.7%

東日暮里 認知症型デイ 定員 12

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	178	180	184	188	195	210	210	185	155	144	155	152	2,136
稼働率	59.3%	62.5%	61.3%	58.0%	60.2%	72.9%	67.3%	61.7%	53.8%	50.0%	51.7%	48.7%	58.9%

長沼 デイ 定員 35

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	668	694	667	725	739	761	782	757	758	693	709	745	8,698
営業日数	30	31	30	31	31	30	30	30	31	28	29	31	362
稼働率	63.6%	64.0%	63.5%	66.8%	68.1%	72.5%	74.5%	72.1%	69.9%	70.7%	69.9%	68.7%	68.7%

長沼 認知症型デイ 定員 12

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	180	177	196	188	171	166	169	180	197	175	163	172	2,134
稼働率	50.0%	47.6%	54.4%	50.5%	46.0%	46.1%	46.9%	50.0%	53.0%	52.1%	46.8%	46.2%	49.1%

(稼働率の推移)

施設・サービス	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
長寿園									
特養	95.4	95.0	90.2	90.5	87.9	84.9	91.5	89.9	90.9
ショートステイ	0.0	5.8	7.4	17.4	34.7	52.5	62.8	71.3	78.4
赤羽北さくら荘（平成23～28年度については浮間さくら荘）									
特養	93.6	82.7	69.3	92.6	95.7	95.0	94.6	95.3	95.8
ショートステイ	112.1	89.4	50.2	119.7	129.3	129.7	129.6	122.2	126.5
通所介護	68.2	81.6	82.0	83.7	74.9	79.7	76.0	79.8	85.6
認知症型通所介護	35.3	32.5	31.5	47.5	41.8	50.2	62.0	63.2	72.6
東日暮里サービスセンター									
通所介護	55.7	58.8	59.1	62.6	64.9	64.2	69.8	70.0	81.0
認知症型通所介護	58.9	56.4	31.7	23.8	25.3	29.6	35.0	57.3	75.8
サービスセンター長沼									
通所介護	68.7	68.0	75.5	72.3	72.3	73.1	78.3	74.0	72.3
認知症型通所介護	49.1	44.1	49.5	46.6	53.4	59.1	60.1	59.2	49.2

5. 人材確保について

保育士、介護職員等の採用については、本部と施設の連携を密にし、ハローワーク、都人材センター、新聞折込広告、インターネット求人等に加え、地域の潜在的有資格者を対象にした広告等を積極的に行った。

また、職員による紹介制度も活用し、赤羽北さくら荘で3名（いずれも介護職員、4月1日付2名、8月1日付1名）、長寿園において2名（4月1日付、11月6日付）を採用した。

6. 各検討委員会について

(1) 福祉機器活用について

情報通信、介護ロボット等の技術革新により、処遇面の充実、労働環境の改善、さらには人材不足への対応等について、どの分野にどのような機器の導入を図ることがより安全で効率的・効果的か情報収集を行った。

尾久隣保館保育園、汐入とちのき保育園、上十条南保育園では、ICT（情報通信技術）化に向けたシステムを導入した。ここでは登降園のチェック、保護

者への一斉メール、スケジュールの共有化、日誌や延長保育等の書類作成等が可能となり、本格的な始動に向け準備を行った。

(2) 経営健全化プロジェクト

上述の 4.高齢者施設の収支健全化のとおり、特にデイサービスでは現状からの脱却及び目標稼働率の達成に努めた。

(3) 新保育指針への取り組み

新保育指針については、一昨年発表され、その内容の把握と職員への周知、現在のサービスを発展させていくことが基本、と確認した。これから具体的かつ先進的な事例等が紹介されていくこととなるので、従来研修に加えキャリアパス研修等にも積極的に参加することとした。

なお、幼児教育等新保育指針の具体的な取り組みを推進するため、国レベルでの専門家の検討会の報告書も活用していくこととした。

(4) 老朽改築整備

長寿園においては、食事スペースの改修工事を行った。来年度改修予定の給排水衛生、受変電設備等の工事について、1月の第5回理事会を経て、八王子市に補助金申請を行った。

また、王子隣保館保育園の改築については、将来の保育動向等の基礎的な情報収集を行った。

7. 板橋区立母子生活支援施設で発生した事件

令和2年2月6日、当該施設において利用者居室内で乳児の遺体が発見され、母親である18歳の利用者(A)は、その前日より姿が見えなくなり、警察が行方を追ったという事件があった。それから6日後の2月12日、(A)の身柄が確保されたと警察発表があった。

福祉事務所は令和2年2月6日付での退所(子の遺体が発見され、母子世帯でなくなった日)を決定した。

今後は、利用者との面談、毎月の定期居室訪問・点検を行うほか、特に乳児がいる世帯について、①最低1日1回は声掛けを行う、②児童虐待・ネグレクト等が疑われる場合は躊躇なく居室訪問を行い乳児の安全を確認することとした。このほか、職員研修の充実及び関係機関との連携強化を図り、未然防止に努めることとした。

8. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修、中堅職員研修及び管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

(1) 新規採用職員研修

日 時 令和元年6月21日(金) 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 38 名

内 容

- ① 「職員としての心構え、協会概要」、「諸規程について」、「各種別事業の概要」、「接遇」

(講師) 常務理事、事務局長、施設長等

- ② 「社会福祉の動向」

(講師) 東京家政大学教授 平戸ルリ子氏

(2) 中堅職員研修会

日 時 令和元年12月10日(火) 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 29 名

内 容

- ① 「リスクマネジメントについて」

(講師) 多久島岩崎法律事務所 岩崎雄大氏

- ② 「組織における中堅職員の立場と求められる役割行動」

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

(3) 管理職研修会

日 時 令和2年1月29日(水) 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 52 名

内 容

- ① 「リスクマネジメント&コンプライアンスについて」

(講師) 多久島岩崎法律事務所 岩崎雄大氏

- ② 「働きがいと働きやすさのある職場について考える」

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

(4) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(5) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

9. 労働安全衛生の強化

協会全体での労働災害申請件数が平成 25 年度は 5 件、平成 26 年度は 8 件、平成 27 年度は 16 件と増加してきたことから、労働安全衛生の強化に取り組み、各施設では労災の統計及び安全衛生に係るパンフレットを掲示し、職員会議等において作業管理及び作業環境管理の点検・改善に努めてきている。28 年度の労災発生件数は 10 件、29 年度も 10 件、30 年度は 13 件となっていたが、本年度は 21 件とこれまで以上の増加となってしまった。

このことから、①衛生委員会、職員会議等において労働災害の予防について議題とし、②職員研修において労働災害について取り上げる、③新人教育に労働災害の予防に係るカリキュラムの実施に取り組んだ。

労災発生状況（件数）

区分	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
休業4日以上	4	2	3	1	2	1	1
休業1～3日	5				3		
休業なし労災	12	11	7	9	11	7	4
計	21	13	10	10	16	8	5

また、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施設でストレスチェックを実施（562 名、常勤 388 名、非常勤 174 名）した。高ストレス者と選定され医師の面接指導を受けた職員は 1 名であった。

ストレスチェック実施状況（単位；人）

区分	元年度	30年度	29年度	28年度
受検者数	562	550	546	344
内訳	常勤	388	392	379
	非常勤	174	158	24
医師の面接指導	1	3	1	3

10. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっている。令和元年度においては本部または第三者委員が受け付けた案件は0件であった。

職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、3月2日（月）に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

11. 協会機関誌「ひだまり2号」の発刊

協会職員が各種の情報を共有するとともに、自分の勤務する施設のみならず協会全体を一体として感じることができるようになることを目的に、協会機関誌「ひだまり2号」を発刊（8月）した。

職員及び協会関係者等に配布するとともに、各施設窓口に置き保護者やご家族にもご一読いただくようにした。

12. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30年勤続者2名、20年勤続者6名、10年勤続者11名について令和2年1月17日（金）に実施した。

13. 指定管理施設の指定期間等

汐入とちのき保育園（荒川区）、上十条南保育園（北区）、東日暮里サービスセンター（荒川区）については、本年度から新たな指定管理期間（いずれも5年）として事業継続を行った。

指定管理施設

	施設名	現指定期間	次期指定期間
1	汐入とちのき保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
2	上十条南保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
3	浮間ハイマート	H29.4.1 ~ R4.3.31	R4.4.1 ~
4	板橋区立母子生活支援施設	H28.4.1 ~ R3.3.31	R3.4.1 ~
5	東日暮里サービスセンター	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
6	サービスセンター長沼	H28.4.1 ~ R3.3.31	R3.4.1 ~

14. 東京都の指導検査等

平成 30 年度は、以下のとおり指導検査等が行われた。

①	4月23日	方南隣保館保育園 杉並区保育課実地検査
②	12月12日	八王子隣保館保育園 八王子市保育課実地検査
③	8月30日	東日暮里サービスセンター 東京都指導監査部確認検査 (書面検査)
④	1月30日	赤羽北さくら荘 東京都指導監査部監査

このなかで、②八王子隣保館保育園及び③東日暮里サービスセンターについては、文書指摘はなかった。

①方南隣保館保育園、④赤羽北さくら荘については、以下の文書指摘を受けた。

①方南隣保館保育園 ②重要事項に関する掲示がされていない、①工事請負契約書(1件)が未作成であること
④赤羽北さくら荘 身体拘束廃止未実施減算を行うこと(「3.」に記載)

文書指摘された方南隣保館保育園に係る事項については速やかに改善を図るとともに、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

15. 東京都福祉サービス第三者評価の受審

各施設においては、利用者(保護者)への施設サービス内容の情報提供及びサービスの質の向上に資するため、東京都福祉サービス第三者評価の受審を行っている。本年度は以下の施設が第三者評価を受審した。

施設名	受審内容	期間
赤羽北のぞみ保育園	利用者調査及び事業評価	10 ~ 1月
ハイツ尾竹	利用者調査及び事業評価	8 ~ 2月
浮間ハイマート	利用者調査及び事業評価	10 ~ 12月
カーサはるにれ	利用者調査及び事業評価	8 ~ 1月
長寿園	利用者調査及び事業評価	7 ~ 2月
赤羽北さくら荘(特養)	利用者調査及び事業評価	8 ~ 2月
サービスセンター長沼	利用者調査のみ	10 ~ 12月

16. 監事監査の実施

(監査内容)	平成 30 年度事業の実施状況及び収支決算の状況
(監査日)	令和元年 6 月 11 日 (火)
(理事会への報告)	令和元年 6 月 13 日 (木)
(評議員会への報告)	令和元年 6 月 28 日 (金)

17. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 令和元年 6 月 13 日	第 1 号 平成 30 年度事業報告及び収支決算について 第 2 号 新役員候補者について 第 3 号 会計監査人の再任及びその報酬等について 第 4 号 「定款細則」の改正及び「文書処理及び公印管理規程」の制定について 第 5 号 「役員・評議員等報酬規程」の改正について 第 6 号 令和元年度定時評議員会の開催について 業務執行 状況報告 (1) 社会福祉充実計画について (2) 人材確保及び高齢者施設の収支状況等について (3) 長寿園の改修計画について (4) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指摘）に係る対応について
第 2 回 令和元年 6 月 28 日	第 1 号 理事長の選定について 第 2 号 常務理事の選定について
第 3 回 令和元年 9 月 20 日	赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指摘）に係る対応について
第 4 回 令和元年 11 月 6 日	第 1 号 定款の変更について 第 2 号 高齢者施設等処遇改善手当支給要綱の制定について 第 3 号 役員・評議員等報酬規程の改正について 第 4 号 社会福祉事業振興基金の使用について 第 5 号 高齢者施設の運営規程の改正について 第 6 号 八王子隣保館保育園運営規程の改正について 第 7 号 令和元年度第 2 回評議員会の開催について

	業務執行 状況報告	(1) 上半期の事業活動及び経理状況について (2) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指 摘）に係る対応等について
第5回 令和2年1月27日 （書面による決議）	第1号 第2号	特別養護老人ホーム長寿園の大規模修繕の実施について 長寿園大規模修繕に係る設計・監理会社の選定について
第6回 令和2年3月18日	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 業務執行 状況報告	令和元年度収支補正予算について 令和2年度事業計画及び収支予算について 社会福祉事業振興基金の使用について 令和2年度資金運用計画について 職員給与規程の改正について パワーハラスメント防止規程の施行等について 保育所宿舍貸与事業要綱の制定について 保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱の改 正について 苦情解決制度第三者委員の選任について 施設長等の任免について 令和元年度第3回評議員会の開催について (1) 下半期の事業執行状況等について (2) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指 摘）に係る対応等について

18. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議 案 ・ 報 告
定時 令和元年6月28日	第1号 平成30年度事業報告及び収支決算について 第2号 理事及び監事の選任について 第3号 「定款細則」の改正及び「文書処理及び公印規程」の制 定について 第4号 「役員・評議員等報酬規程」の改正について 業務執行 状況報告 (1) 社会福祉充実計画について (2) 会計監査人の再任について (3) 人材確保及び高齢者施設の収支状況等について (4) 長寿園の改修計画について (5) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指 摘）に係る対応について

<p>第2回 令和元年11月20日</p>	<p>第1号 定款の変更について 第2号 高齢者施設等処遇改善手当支給要綱の制定について 第3号 役員・評議員等報酬規程の改正について 第4号 高齢者施設の運営規程の改正について 第5号 八王子隣保館保育園運営規程の改正について 業務執行 状況報告 (1) 上半期の事業活動及び経理状況について (2) 社会福祉事業振興基金の使用について (3) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指 摘）に係る対応等について</p>
<p>第3回 令和2年3月27日 （書面による決議）</p>	<p>第1号 令和元年度収支補正予算について 第2号 令和2年度事業計画及び収支予算について 第3号 職員給与規程の改正について 第4号 パワーハラスメント防止規程の施行等について 第5号 保育所宿舍貸与事業要綱の制定について 第6号 保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱の改 正について 第7号 苦情解決制度第三者委員の選任について 業務執行 状況報告 (1) 下半期の事業執行状況等について (2) 社会福祉事業振興基金の使用について (3) 赤羽北さくら荘身体拘束廃止未実施減算（文書指 摘）に係る対応等について</p>

19. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日（8月を除く11回開催）に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、各施設の運営状況、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待、新型コロナウイルス感染症、給食施設の衛生管理について、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

20. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育所

利用状況

施設別	直 営 施 設					指定管理		合計	
	王子 隣保館	方南 隣保館	尾久 隣保館	八王子 隣保館	赤羽北 のぞみ	汐入 とちのき (荒川区)	上十条南 (北区)		
園児	定員	110人	130人	190人	80人	100人	131人	110人	851人
	現員	122人	130人	191人	83人	93人	129人	111人	859人
	利用率%	111%	100%	101%	104%	93%	98%	101%	101%

注：現員は、令和元年度月初在籍者数の平均

(2) 母子生活支援施設

利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	16世帯・38人	
浮間ハイマート	24世帯・72人	8世帯・20人	指定管理
板橋区立母子生活支援施設	20世帯・60人	15世帯・34人	指定管理
合計	64世帯・196人	39世帯・92人	

注：利用現員は、令和2年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

利用状況

施設名	定員	利用現員	備考	
長寿園	80人	76.3人		
同 ショートステイ	2人	0.0人		
赤羽北さくら荘	148人	138.6人		
同 ショートステイ	12人	13.5人		
合計	特 養	228人		214.9人
	ショートステイ	14人		13.5人

注：利用現員欄は、令和元年度平均（入院を除く）

②デイサービス

利用状況

施設名	定員	現員	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター			特別養護老人ホーム 赤羽北さくら荘に併設
通所介護	35人	23.9人	
認知症型通所介護	12人	4.2人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設 (指定管理)
通所介護	40人	22.3人	
認知症型通所介護	12人	7.1人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設 (指定管理)
通所介護	35人	24.0人	
認知症型通所介護	12人	5.9人	

注：現員欄は令和元年度平均利用者数

③地域包括支援センター

利用状況（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,268件	
赤羽北地域包括支援センター		2,141件	
地域包括支援センター長沼		3,704件	サービスセンター長沼内に併設

注：予防プラン欄は令和元年度プラン作成延数

④居宅介護支援

利用状況

施設名	プラン作成件数
赤羽北さくら荘ケアプランセンター	1,104件
指定居宅介護支援事業所 長沼	996件

注：プラン作成件数欄は令和元年度プラン作成延数

⑤訪問介護

利用状況

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
赤羽北さくら荘 ヘルパーステーション	要支援	3,524 人	3,524 回
	要介護	5,021 人	5,888 回

注：令和元年度利用実績

⑥シルバーピア生活援助員配置

利用状況（受託）

施設名	区分	平均
シルバーピア赤羽北（定員 75 名）	入居者数（月初）	68.0 人

注：令和元年度利用実績

(4) 放課後児童健全育成事業

利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	70 人	51.5 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	17.6 人	

注：利用現員は令和元年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業 職種		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護・LSA	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
		施設長現員	7	3	2	3 (1)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	23 (9)
職員	正規	190	26	113	24	16	4	6	4	383	5
現員	非正規	128	12	52	70	10	19	0	12	303	0

①正規職員の平均年齢 39.6 歳

②同平均勤続年数 7.9 年

注 1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注 2：現員は、令和 2 年 3 月 31 日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
元年度採用数	31	3	23	57
うち新規学卒	12	0	1	13
平均年齢	30.7	26.7	34.1	31.9

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
元年度退職数	24	2	21	47
平均勤続年数	7.6	4.5	6.2	6.8
平均年齢	35.2	62.5	49.7	42.8
離職率(%)	12.2	6.9	11.7	11.6

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度 4 月 1 日在籍者数×100」)

(定年退職者 7 名を含む)

③ 過去5年間の採用

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
30 年 度	採用数	34	3	22	59
	うち新規学卒	18	0	1	19
	平均年齢	29.3	39.7	39.0	33.4
29 年 度	採用数	34	3	41	78
	うち新規学卒	14	1	1	16
	平均年齢	30.7	26.3	41.2	36.1
28 年 度	採用数	21	2	34	57
	うち新規学卒	6	0	1	7
	平均年齢	32.1	57.5	40.5	38
27 年 度	採用数	25	7	23	55
	うち新規学卒	12	0	0	12
	平均年齢	28.7	41.7	42.4	36.9
26 年 度	採用数	21	2	14	37
	うち新規学卒	7	0	1	23
	平均年齢	27.5	37.5	40.1	32.8

④ 過去5年間の退職

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
30 年 度	退職数	31	3	20	54
	平均勤続年数	5.3	3.3	5.1	5.1
	平均年齢	29.8	56.3	46.5	37.4
	離職率	15.5	11.5	11.8	13.5
	(定年退職者なし)				
29 年 度	退職数	23	1	14	38
	平均勤続年数	5.9	23.0	4.9	5.9
	平均年齢	31.3	45.0	45.3	36.8
	離職率	11.9	3.7	8.5	9.9
	(定年退職者1名を含む)				
28 年 度	退職数	19	2	11	32
	平均勤続年数	4.7	9	3.5	4.5
	平均年齢	32.8	50.5	42.1	37.1
	離職率	10.4	8.0	9.1	9.8
	(定年退職者1名を含む)				
27 年 度	退職数	19	3	25	47
	平均勤続年数	6.3	5	5.2	5.6
	平均年齢	37.2	52.3	45.4	42.5
	離職率	10.7	12.5	21.4	14.7
	(定年退職者2名を含む)				
26 年 度	退職数	18	6	12	36
	平均勤続年数	6.6	5.5	7.4	6.7
	平均年齢	39.1	46.5	49.5	43.8
	離職率	10.6	24.0	10.3	11.5
	(定年退職者2名を含む)				

(「離職率 (%)」 = 「当年度内の離職者数 ÷ 当年度4月1日在籍者数 × 100」)